

独立行政法人教員研修センター※の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

※ 独立行政法人教員研修センターは、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」（平成28年11月28日法律第87号）に基づき平成29年4月1日より「独立行政法人教職員支援機構」に名称を変更。

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人教員研修センター※	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度（第5期）
	中期目標期間	平成28～32年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	初等中等教育局	担当課、責任者	教職員課、佐藤光次郎
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
平成29年6月26日、教職員支援機構監事と面談し、意見聴取を実施した。 平成29年7月14日、独立行政法人教職員支援機構の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記有識者会議において、教職員支援機構理事長のヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

5. 独立行政法人教職員支援機構の評価等に関する有識者会議 委員名簿		
今野 和賀子	東北福祉大学教育学部准教授	
古沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員	
宮崎 活志	武蔵野市教育委員会教育長	
向山 行雄	帝京大学教職大学院教授	
八尾坂 修	九州大学名誉教授、開智国際大学教授	

※ 独立行政法人教員研修センターは、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」（平成28年11月28日法律第87号）に基づき平成29年4月1日より「独立行政法人教職員支援機構」に名称を変更。

1. 全体の評定						
評定* (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B				
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、おおむね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>教員研修センターにおいては、学校教育関係職員の資質向上の取組を担う教員研修のナショナルセンターとして、学校管理職及び指導的役割を担う教職員に対して、平成28年度計画に定める研修を全て実施し、講座内容の再構築やユニット制の導入など、研修内容・研修方法等の見直しを図るとともに、参加率(90%以上)、有意義率(95%以上)、大変有意義率(80%以上)、研修成果活用率(80%以上)をおおむね達成したこと、また、「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、主催する研修における女性教職員の割合について、対象となる24研修のうち、21研修で各々の設定する目標を達成したことは評価できる。</p> <p>学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助等については、各学校で実施する校内研修に活用できる20分程度の講義動画を新たに14タイトル作成し、オンラインを通じて提供したこと、教育委員会の要請により、センターの職員を研修会講師として41か所(平成27年度20か所)に派遣したことは評価できる。また、教育委員会や大学との連携に加え、民間教育団体が開発した先進的かつ斬新な研修プログラムを活用・普及する取組に対して支援したことや海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行い、タイ王国コーンケン大学と連携協定を締結したことについても、高く評価できる。</p> <p>また、例年開催している「教育長セミナー(市町村教育委員会教育長82名が参加)」について、今年度からは主催事業として取り組むとともに、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト(平成27～29年度)」において、授業改善に取り組んでいる実践事例(100事例)、校内研修事例(18事例)、授業改善研修プラン(6プラン)をホームページにて公開するなど、教員等の資質向上のための援助を行ったことは高く評価できる。</p> <p>教職大学院等の大学との連携を推進するため、18大学と連携協力協定を締結し、当該教職大学院が学生に対し、センターの研修の修了証をもって単位認定を行うなど、全国的な教員研修・支援のハブ機能の整備・充実を図ったことについて評価できる。</p> <p>施設・設備の整備・管理については、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進するとともに、受講者の夜間の防犯及び通行安全を図るため、近隣の学生の通学路にもなっている正面玄関西側へ外灯を設置したことは、地域との連携という観点から高く評価できる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>校内研修に活用できる20分程度の講義動画の配信については、業務の多忙化が深刻化する学校現場の業務負担軽減に、また、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」に係る実践事例等の公開については、次期学習指導要領に対応し得る教職員の資質向上に資する取組であり時宜を得た効果的な企画となった。また、教職大学院との連携協力を促進したことは、初等中等教育と高等教育機関の協働の実施という従来にはない新たな取組であるとともに、教員の資質向上を図る上で極めて重要な取組であった。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	一者応札の件数割合に係る目標の未達については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札に関する調達の改善に、より一層努める必要がある。(p23参照)
その他指摘事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	民間教育団体に研修プログラムの開発を委嘱する場合は、依頼する側として成果物をどのように活用するか想定する必要がある。
その他特記事項	有識者会議の意見等を踏まえて記載。

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	学校教育関係職員に対する研修				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人教員研修センター法第10条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加率	計画値	研修毎に成果指標が90%以上 (H27年度は、事業年度平均85%以上)	85%	21研修						予算額(千円)	724,189			
	実績値	—	101.1%	19研修						決算額(千円)	707,780			
	達成度	—	118.9%	90.5%						従事人員数(人)	24			
有意義率	計画値	研修毎に成果指標が95%以上 (H27年度は、事業年度平均85%以上)	85%	23研修										
	実績値	—	99.6%	23研修										
	達成度	—	117.2%	100.0%										
大変有意義率	計画値	研修毎に成果指標が80%以上	—	23研修										
	実績値	—	—	23研修										
	達成度	—	—	100.0%										
成果活用率	計画値	研修毎に成果指標が85%以上 (H27年度は、事業年度平均80%以上)	80%	20研修										
	実績値	—	(中央研修等) 94.9% (喫緊課題研修) 88.7%	—										
	達成度	—	(中央研修等) 118.6% (喫緊課題研修) 110.9%	—										

※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。

※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>1. 学校教育関係職員に対する研修</p> <p>(1) 実施する研修</p> <p>① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修</p> <p>② 喫緊の重要課題について、地方が行う研修等の講師等を担う指導者養成研修</p> <p>③ 地方からの委託等により実施する研修</p> <p>④ 国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修</p>	<p>1. 学校教育関係職員に対する研修</p> <p>(1) 実施する研修の基本的な内容</p> <p>① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする以下の研修</p> <p>② 各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修</p> <p>③ 地方からの委託等により実施する研修</p> <p>④ 国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修</p>	<p>1. 学校教育関係職員に対する研修</p> <p>(1) 実施する研修の基本的な内容</p> <p>中期計画に基づき実施。国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修については要請等により実施</p> <p>なお、主催する研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを目標としつつ、特に女性教職員の割合が低い下記の研修については、過去の実績等を勘案した上で、目標値を個々に設定する。平成28年度においては、主催する研修のうち6割の研修で目標を達成する。 (目標値20%以上)</p> <p>・教職員等中央研修のうち校長研修、副校長・教頭等研修</p> <p>・学校組織マネジメント指導者養成研修</p> <p>・カリキュラム・マ</p>	<p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた研修を適切に行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>学校教育関係職員に対する研修が効果的に実施されているか。</p> <p><主な定量的指標></p> <p>女性教職員の割合25%以上</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P1～8</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 研修事業の実施実績</p> <p>平成28年度に実施すべきとされた24研修について、全て実施し、年間の受講者数は、約8,200人であった。</p> <p>なお、主催する研修における女性教職員の割合については、対象となる24研修のうち、21研修で各々の設定する目標値を超えた。これにより、対象24研修のうち6割の研修で目標値を達成するという目標を達成した(達成率87.5%)。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>都道府県・指定都市教育委員会からの推薦人数が少ない場合は、追加募集を行う等、多くの教員等が参加するよう周知に努めたことで、対象となる21研修中19研修で参加率90%以上となった。</p> <p>また、受講者に占める女性教職員の割合を増やすため、実施要項等で事前に周知することにより、対象となるセンターの主催する24研修のうち21研修で目標値を達成した。</p> <p>研修直後アンケートの自由記述欄の改善意見を次年度の見直しに反映させ、また、その際、研修の企画段階で専門家の意見を踏まえ、研修の見直しを行っている。これらのことを継続してきたことで、受講者にとって、非常に満足度の高い研修が実施できた。</p> <p>成果活用率については、センターの研修の目的が各地域の中核リーダー育成や喫緊課題の指導者養成であることを各研修の開・閉講式やオリエンテーションで繰り返し説明し、明確にした。</p> <p><課題と対応></p> <p>現在行っている研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行うことなどにより、より多くの指導的立場にある教員等の研修機会が確保できるよう、引き続き努めていくことが必要である。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、おおむね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>講座内容の再構築やユニット制の導入など、研修内容・研修方法等の見直しを図るとともに、参加率(90%以上)、有意義率(95%以上)、大変有意義率(80%以上)、研修成果活用率(80%以上)をおおむね達成した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>外国語指導助手研修については、他の研修に比べて参加率が低いことから、その原因を分析し、必要な方策を検討する必要がある。</p>	

<p>(2) 研修の目標とする成果の指標</p> <p>① 研修の参加率が、90%以上となるようにする。</p> <p>② 受講者に対しアンケート調査等を実施し、95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得るほか、80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得る。</p> <p>③ 受講者に対して、研修終了後、相</p>	<p>(2) 各研修の目標とする成果の指標</p> <p>①研修の参加率が、90%以上となるようにする。</p> <p>②受講者に対しアンケート調査等を実施し、95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得るほか、80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得る。</p> <p>③受講者に対して、研修終了後、相当の</p>	<p>ネジメント指導者養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上指導者養成研修 ・キャリア教育指導者養成研修 <p>(目標値10%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導指導者養成研修 ・いじめの問題に関する指導者養成研修 ・学校安全指導者養成研修 ・学校教育の情報化指導者養成研修 <p>(2) 各研修の目標とする成果の指標</p> <p>①標準定員に対する参加率が、90%以上。</p> <p>②受講者に対しアンケート調査を実施し、95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得るほか、80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得る。</p> <p>③受講者に対して、研修終了後相当の</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>参加率90%以上</p> <p><主な定量的指標></p> <p>有意義率95%以上、大変有意義率80%以上</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修成果活用率85%</p>	<p>2. 参加率等</p> <p>①参加率</p> <p>平成28年度においては、地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修(委託研修)を除き、実施した21研修のうち19研修において、計画に定める標準定員の90%以上の参加者を得た。</p> <p>②有意義率・大変有意義率</p> <p>平成28年度においては、以下のとおりアンケート調査を実施すべきとされた全ての研修(23研修)において、受講者の95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得たほか、受講者の80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得た。</p> <p>③研修成果活用率</p> <p>平成28年度計画に基づき実施した研</p>	
--	--	---	---	---	--

<p>当の期間内に研修成果の活用状況等についてのアンケート調査等を実施し、85%以上から「センターでの研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。</p> <p>なお、研修成果の活用については、受講者の所属（学校や教育委員会等）に応じた活用場面や具体の活用方法（研修企画、研修講師、他校訪問等）などを適切に把握するため、平成28年度中に、調査項目や方法等について検討するとともに、学校で行われる研修（校内研修等）への成果活用状況については、新たな指標を策定する。</p>	<p>期間内に研修成果の活用状況等についてのアンケート調査等を実施し、85%以上から「センターでの研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。</p> <p>なお、研修成果の活用については、受講者の所属（学校や教育委員会等）に応じた活用場面や具体の活用方法（研修企画、研修講師、他校訪問等）などを適切に把握するため、平成28年度中に、調査項目や方法等について検討するとともに、学校で行われる研修（校内研修）への成果活用状況については、新たな指標を策定し、平成28年度受講者を対象とする調査より導入する。</p>	<p>期間内にアンケート調査を実施し85%以上から「センターでの研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。</p> <p>なお、研修成果の活用については、受講者の所属（学校や教育委員会等）に応じた活用場面や具体の活用方法（研修企画、研修講師、他校訪問等）などを適切に把握するため、本年度中に、調査項目や方法等について検討するとともに、学校で行われている研修（校内研修）への成果活用状況については、新たな指標を策定する。</p> <p>【平成27年度計画】 ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてア</p>	<p>以上</p> <p><主な定量的指標> 研修成果活用率80%以上</p>	<p>修に対するアンケート調査は、平成29年度に実施する。</p> <p>また、研修成果の活用について、アンケート調査の調査項目や方法等について検討し、以下の指標を策定した。 <新たに策定した指標> ※平成29年度計画に反映</p> <p>学校から参加する受講者に対しては、校内研修等（勤務校において開催する研修会、随時行われる勉強会及び教職員会議等における発表等）への活用状況について、学校経営研修については85%以上から、指導者養成研修については60%以上から「機構での研修成果と校内研修等に効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。</p> <p>③研修成果活用率（学校経営研修） 平成27年度計画の対象となる全ての研修（2研修）において、目標である80%以上の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。学校経営研修の成果活用率の平均は94.9%（受講者1,555人に対する成果活用者は1,476人）で</p>		
---	---	---	---	--	--	--

		<p>ンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>【平成27年度計画】</p> <p>④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>研修成果活用率80%以上</p>	<p>あった。</p> <p>④研修成果活用率（喫緊課題研修）</p> <p>平成27年度計画において、受講者又はその任命権者等に対して、アンケート調査等を実施すべきとされた喫緊の重要課題指導者養成研修に関するものは、対象となる全ての研修（13研修）において、目標である80%以上の受講者から、各地域で研修講師等としての役割を担ったとの結果を得た。喫緊の重要課題指導者養成研修の成果活用率の平均は88.7%（受講者4,292人に対する成果活用者は3,807人）であった。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(3) 研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入</p> <p>研修の実施に当たっては、個々の研修内容等について、国の教育政策の方向性や地方自治体等の研修ニーズ等を適切に把握し、効果的・効率的な研修の実施が可能となるよう、研修内容・方法等の見直しを行うほか、オンライン研修の活用や関係機関及び大学等との連携及び教員研修に関する調査研究等を行い、より一層の研修内容の高度化を図る。</p> <p>また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く取り入れ、研修効果を高めるため、最適な人数による班構成(ユニット)を基本に研修を行う。</p>	<p>(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入</p> <p>研修の実施に当たっては、個々の研修内容等について、国の教育政策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等を適切に把握し、効果的・効率的な研修の実施が可能となるよう、研修内容・方法等の見直しを行うほか、年度計画において、オンライン研修の活用や関係機関及び大学等との連携及び教員研修に関する調査研究などの適切な方法を定め、それにより一層の研修内容の高度化を図る。</p> <p>また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く取り入れ、研修効果を高める。演習や協議の実施にあたっては、すべての受講者が積極的に発言し、思考を深めることができるよう、20人程度で構成されるユニ</p>	<p>じる。</p> <p>(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入</p> <p>① 主催する研修について、国の教育政策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等を適切に把握し、効果的・効率的な研修の実施が可能となるよう、研修内容・方法等の見直しを行う。</p> <p>また、政府関係機関の地方移転に関する基本方針(平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき提案地方自治体と連携して開催する。</p> <p>② 主催する研修について、大学、関係機関及び企業等との連携協力を一層進めるほか、オンライン研修を活用することにより、研修内容の高度化を図る。</p>	<p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた各研修の効果的・効率的な実施のための方法を適切に導入する。</p>	<p>3. 効果的・効率的な実施</p> <p>年度計画に定めた①から④の項目の方法の導入状況は、以下のとおりである。</p> <p>① 国の教育施策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等の把握並びに地方自治体との連携</p> <p>文部科学省や国立教育政策研究所、教育委員会、教員養成系大学等から構成するカリキュラム検討委員会等を実施し、国の教育施策や地方公共団体のニーズを把握し、研修カリキュラムに反映させた。</p> <p>また、政府関係機関の地方移転に関する基本方針(平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき誘致提案を行った地方自治体3県と連携し、3研修の地方開催を実施した。</p> <p>② 大学、関係機関及び企業等との連携協力、並びにオンライン研修の活用</p> <p>文部科学省や国立教育政策研究所、教育委員会、教員養成系大学等から構成するカリキュラム検討委員会等を実施し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。</p> <p>また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」の全派遣団(15団)においては、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会等における指導助言を得ることにより研修効果を高めた。</p> <p>さらに、各学校で実施する校内研修を60分と想定し、その中で活用できる20分</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<p>(4) 研修の廃止、縮減、内容・方法の見直し</p> <p>研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい</p>	<p>ットを基本に行う。</p> <p>(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し</p> <p>研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい</p>	<p>③ 教員研修に関する調査研究を行い、研修事業の高度化及び充実強化を図る。</p> <p>④ 主催する研修について、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く取り入れ、研修効果を高める。また、演習や協議の実施にあたっては、全ての受講者が積極的に発言し、思考を深めることができるよう、ユニットを基本に行う。</p> <p>(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し</p> <p>研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差</p>	<p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた各研修に関する廃止、縮減、内容・方法等の見直しを適切に行う。</p>	<p>の講義動画、具体的には、各テーマについての専門家が、基礎理論や理論的整理と考え方の提示を行う講義動画「校内研修シリーズ」を制作し、その活用について都道府県・指定都市・中核市教育委員会に周知を行った。</p> <p>③ 教員研修に関する調査研究の実施 任命権者等の研修企画担当者、各学校の校内研修企画担当者、各学校種の教員を対象にヒアリングやグループインタビューを行い、受講者のニーズや有効な研修方法等について調査した。</p> <p>④ 主体的・協働的な演習・協議の実施拡大とユニット制の導入 年度計画に示された全ての研修について、20人程度で構成するユニットを設定するとともに、研修のカリキュラム編成にあたっては、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く設定した。</p> <p>4. 内容・方法の見直し センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員、事務職員といった学校管理職及び指導的役割を担う教職員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。</p> <p>毎事業年度に実施する各研修の内容等</p>		
---	--	---	---	--	--	--

<p>差が生じた場合にはその要因等について不断に検証し、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。</p> <p>なお、研修の廃止等の検討に当たって必要となる、見直しの必要性を判定するための基準等について、中期計画において定める。</p>	<p>差が生じた場合にはその要因等について不断に検証し、必要な場合には、以下の基準により、廃止・隔年実施、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。</p> <p>(廃止等基準の①②は略)</p>	<p>が生じた場合にはその要因等について検証し、必要な場合には、中期計画の廃止等基準により、廃止・隔年実施、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。</p>		<p>については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。</p> <p>① 学校経営研修</p> <p>○研修内容・研修方法等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で中核として活躍する管理職の育成を目的として、学校組織マネジメントを中心とした講座内容に再構築した。 ・中堅リーダーの育成を重視して「中堅教員研修」の実施回数を増やした。また、過年度参加実績を踏まえ、「副校長・教頭等研修」の福岡開催を廃止した。 ・チーム学校の推進に対応するため「事務職員研修」を新設し、「校長研修」と同時期開催として、一部講座を合同実施とした。 <p>② 指導者養成研修</p> <p>○研修内容・研修方法等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「喫緊の課題に関する研修等の指導者養成研修」としてきた研修は、各学校の校内研修の活性化を促進するため、研修のマネジメントを推進するための内容を充実させ、「研修指導者の養成を目的とする研修」と改め、全20研修とした。 ・子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえ、新たに「幼児教育指導者養成研修」を新設した。 ・政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、誘致提案を行った提案地方自治体3県と連携し、3研修の地方開催を実施した。 ・「キャリア教育指導者養成研修」 全2回開催のうち第2回目を富山県にて開催 ・「言語活動指導者養成研修」 秋田県開催 		
---	---	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校における外国語教育指導者養成研修」福井県開催 ○平成29年度以降の研修内容等の見直し ・国の教育施策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズを踏まえ、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」については、一定の役割を終えたと判断し廃止する。 ・政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、平成29年度より三重県にて「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を開催する。 ・「キャリア教育指導者養成研修」全2回をすべて富山県にて開催する。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人教員研修センター法第10条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
校内研修 動画 タイトル 数	計画値	—	—	—					予算額（千円）	724,189				
	実績値	—	—	14タイトル					決算額（千円）	707,780				
	達成度	—	—	—					従事人員数（人）	24				
教職大 学院と の連携 協定数	計画値	全国の半数 以上の教職 大学院と連 携協定の締 結	—	—					※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。 ※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。					
	実績値	—	1大学	19大学										
	達成度	—	—	—										

※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。

※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	S
<p>2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助等</p> <p>(1) 都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助</p> <p>都道府県教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下の指導、助言及び援助を行う。</p> <p>① 教員等への指導、助言</p> <p>オンラインによる研修機会の提供、情報交換機会の提供を行うほか、教員の資質向上に関する情報発信を行う。オンライン研修については、中期目標期間に全ての指導者養成研修に関する研修教材を提供することを旨とし、教職員の自発的な研修を促す環境作りに寄与する。</p>	<p>2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助</p> <p>(1) 都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助</p> <p>都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のよう指導、助言及び援助を行う。</p> <p>① 教員等への指導、助言</p> <p>ア オンラインによる研修機会の提供</p> <p>中期目標期間に、センターが実施する研修内容に係る教材をインターネットにより提供し、教員等の自主的な研修を促す環境作りに寄与する。</p> <p>イ 情報交換機会の提供</p> <p>教員等が、学校運営や指導方法等に関する情報交換を</p>	<p>2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助</p> <p>(1) 都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助</p> <p>都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。</p> <p>① 教員等への指導、助言</p> <p>ア オンラインによる研修機会の提供</p> <p>センターが実施する研修内容に係る教材をインターネットにより提供し、教員等の自主的な研修を促す環境作りに寄与する。</p> <p>イ 情報交換機会の提供</p> <p>教員等が、学校運営や指導方法等に関する情報交換を行</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>講義ビデオのインターネット配信タイトル数</p> <p>教職大学院との連携協定数</p> <p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた指導・助言・援助(情報提供等)を適切に行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>学校教育関係職員を対象とする研修に関する指導、助言及び援助が効果的に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P8～16</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 教員等への指導、助言</p> <p>ア オンラインによる研修機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> センターが実施する研修内容に係る、「事前研修用講義ビデオ」11タイトルを提供した。また、既存の講義動画に加え、新たに、各学校で実施する校内研修の冒頭で、20分程度で活用できる講義動画「校内研修シリーズ」14タイトルを作成し、全29タイトルを提供した。 教育委員会や学校等における教職員研修の企画・運営に活用できる、「教員研修の手引き 2016-効果的な運営のための知識・技術-」のほか、各種研修テキストをホームページで提供した。 <p>イ 情報交換機会の提供</p> <p>教職員支援ポータルサイトを開設し、教職員間の情報交換の場を提供した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>オンラインによる研修機会の提供を推進するため、新たに、各学校で実施する校内研修で、20分程度で活用できる講義動画「校内研修シリーズ」(14タイトル)を作成し、全29タイトルを提供した。</p> <p>研修教材(テキスト)については、ホームページ上で一般公開し、アクセス数が大幅に増えた(平成23～27年度平均:264万件→平成28年度:348万件)。</p> <p>教員の資質向上のための研修プログラム開発事業について、新たに教職大学院及び民間教育団体の取組に対しても支援した。</p> <p>「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の成果公表を目的とした次世代型教育推進セミナーを、昨年度の1会場から全国12会場に拡大し、計1,786人が参加した。文部科学省による新学習指導要領における新たな学びに関する講義や、センターの研修協力員による授業改善に関する発表等を実施した。また、授業改善に取り組んでいる100以上の実践事例をホームページで公開した。</p> <p>教員の養成・採用・研修に携わる機関のネットワークを構築し、連携・協力を推進するため、協定締結大学数を大幅に拡大した。(平成27年度:1大学、平成28年度:19大学)</p> <p>海外の大学と初めてタイ王国のコーンケン大学との連携協定を締結した。</p> <p>人件費の抑制等に留意する一方で、法や</p>	<p>評定</p> <p>S</p> <p><評定に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>各学校で実施する校内研修に活用できる20分程度の講義動画を14タイトル作成し、オンラインを通じて提供した。</p> <p>海外の教育関係者の視察等を積極的に受け入れ、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行い、タイ王国コーンケン大学と連携協定を締結した。</p> <p>「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト(平成27～29年度)」において、授業改善に取り組んでいる実践事例(100事例)、校内研修事例(18事例)、授業改善研修プラン(6プラン)をホームページにて公開した。</p> <p>教職大学院等の大学との連携を推進するため、18大学と連携協力協定を締結し、当該教職大学院が学生に対し、センターの研修の修了証をもって単位認定を行った。</p> <p>平成29年4月からの機構化に向けて、教職員を総合的に支援するための全国的な拠点としての役割を果たせるよう、組織を全面的に見直すとともに、職員の適正な配置を実現した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>教員の資質向上のための研修プログラム開発事業については、成果物の効果的な活用を想定した上で民間教育団体等へ委嘱するなど、更なる充実を図る必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>オンラインによる20分程度の講義動画「校内</p>	

<p>②教育委員会等への指導、助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と大学等との連携促進 <p>毎年度、教育委員会と大学等が連携して行う研修プログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供するほか、大学と教育委員会が研究協議等の意見交換を行う場を提供するなど、センター、教育委員会、大学等の相互の連携を深め、教員研修の工夫改善に寄与する。</p>	<p>行う機会を、インターネット上に提供する。</p> <p>ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供</p> <p>教員等の資質向上等に関する情報を、インターネットにより提供する。</p> <p>②教育委員会等への指導、助言</p> <p>ア 教育委員会と大学等との連携促進</p> <p>毎年度、教育委員会と大学等が連携して行う研修プログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供するほか、大学と教育委員会が研究協議等の意見交換を行う場を提供するなど、センター、教育委員会、大学等の相互の連携を深め、教員研修の工夫改善に寄与する。</p>	<p>う機会を、インターネット上に提供する。</p> <p>ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供</p> <p>教員等の資質向上等に関する情報を、インターネットにより提供する。</p> <p>② 教育委員会等への指導、助言</p> <p>ア 教育委員会と大学等との連携促進</p> <p>教育委員会と大学等が連携して行う研修プログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供するほか、教育委員会と大学が研究協議等の意見交換を行う場を提供するなど、センター、教育委員会、大学等の相互の連携を深め、教員研修の工夫改善に寄与する。</p>		<p>ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育委員会等が作成した教材についての情報を更新し、ホームページ上に公開した。(平成28年度末現在：738件) ・センターが開発したDVD研修教材ダイジェスト版をホームページで提供するとともに、開発したDVDを教育委員会や学校等へ提供した。 <p>② 教育委員会等への指導、助言</p> <p>ア 教育委員会と大学等との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、教職大学院や、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業として「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」を実施した(平成27年度までは「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」)。また、平成28年度からは民間教育団体が開発した先進的かつ斬新な研修プログラムを活用・普及する取組に対しても支援した。(31件)なお、平成27年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その概要や報告書をホームページに掲載し公開した。 ・教育委員会、大学等の相互の連携を深めることを目的として、「全国教育(研修)センター等協議会」を実施し、教育委員会と大学等が連携して実施する「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業の成果や、都道府県教育センター等の特色ある取組の発表を行うとともに、研究協議等により、教育委員会と大学等 	<p>中期目標等に盛り込まれた機構の新たなミッションや業務が円滑に実施できるよう、任用制度・交流人事等の見直しや、新たな研究員制度等を創設して、多種多様な人材が参画できるようにする等、教職員を総合的に支援するための全国的な拠点としての役割を果たせるような人事配置を実施した。</p> <p>平成25年12月に、センターホームページ上で相談窓口を開設したことにより、相談件数が増加した(平成25年度：14件→平成28年度：127件)。</p> <p>全国教育(研修)センター等協議会において、センター職員の派遣について相談窓口の活用を案内した結果、センター職員の派遣回数が増加した。(平成26年度：13件、平成27年度：20件、平成28年度：41件)</p> <p><課題と対応></p> <p>今後求められる新たな学びの指導方法への対応や、養成・採用・研修の一体改革を踏まえた、教員の生涯を通じた職能成長の実現に資する取組として、育成指標の検討や新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトの成果、教職大学院との連携のあり方を踏まえた研修方法の見直しを検討する必要がある。</p> <p>また、研修事業の高度化や業務運営の継続性に留意しつつ、引き続き、任用制度や交流人事等の見直しを含め、職員の適正な配置に努める必要がある。</p>	<p>研修シリーズ」の提供については、教職員の研修ニーズに応える企画であり、時宜を得たものだが、今後は規模や修了認定等を踏まえたオンライン研修の提供の在り方についても検討するべきと考える。</p> <p>タイ王国のコーンケン大学との連携協定の進展により、当該機構の研修成果、ノウハウをより一層発信されたい。</p>
--	---	---	--	--	--	---

<p>・ 研修講師や研修手法の提供 毎年度、センターが行う研修の講師情報のオンラインによる提供、教育委員会等が行う研修へのセンター職員の講師派遣等により、研修手法等の普及に資する。</p> <p>・ 研修情報の収集・提供 毎年度、教育委員会等が実施している研修等の情報を取りまとめ、オンラインによる提供等により、教員研修の更なる充実を支援する。</p>	<p>イ 研修講師や研修手法の提供 毎年度、センターが行う研修の講師情報のオンラインによる提供、教育委員会等が行う研修へのセンター職員の講師派遣等により、研修手法等の普及に資する。</p> <p>ウ 研修情報の収集・提供 毎年度、教育委員会等が実施している研修等の情報を取りまとめ、オンラインによる提供等により、教員研修の更なる充実を支援する。</p>	<p>イ 研修講師情報や研修手法の提供 センターが行う研修の講師情報のオンラインによる提供、教育委員会等が行う研修へのセンター職員の講師派遣等により、研修手法等の普及に資する。</p> <p>ウ 研修情報の収集・提供 教育委員会等が実施している研修等の情報を取りまとめ、オンラインによる提供等により、教員研修の更なる充実を支援する。</p>		<p>が意見交換を行う場所を提供した。なお、平成28年度からは、同開発プログラムに、「民間教育団体による研修プログラム開発支援事業」を取り入れたことから、新たに民間教育団体の参加を受け入れた。(10名参加)</p> <p>イ 研修講師情報や研修手法の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが実施している研修についての講師情報(講師名、職名、専門分野、研修名)を更新し、「講師情報2016年～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供した。 ・教育委員会等の要請により、職員を研修会講師として41か所に派遣し、研修手法等の普及を行った。 ・教育委員会等が実施する研修への支援等を行うため、研修に関する相談窓口を引き続き開設した。(相談件数127件) ・各教育委員会等が作成した教材情報を更新し、「各教育委員会等作成教材一覧」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供した。 <p>ウ 研修情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等教育(研修)センターが実施している研修情報を更新し、引き続きホームページで情報提供を行った。 ・海外の教育関係者の視察受入及び情報交換 我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察等を行うとともに、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * タイ王国コーンケン大学 国王プロジェクトアドバイザー等2名 * ガーナ国教育省事務次官等7名 		
--	--	--	--	--	--	--

<p>・ 研修施設・設備の提供</p> <p>毎年度、利用要望に応じて研修施設・設備の提供を行うことにより、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進する。</p>	<p>エ 研修施設・設備の提供</p> <p>毎年度、利用要望に応じて研修施設・設備の提供を行うことにより、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進する。</p> <p>③ 教員等の資質向上のための援助</p> <p>ア 教育長・教育行政担当者を対象とした会議の開催</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)(以下、</p>	<p>エ 研修施設・設備の提供</p> <p>利用要望に応じて研修施設・設備の提供を行うことにより、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進する。</p> <p>③ 教員等の資質向上のための援助</p> <p>ア 教育長を対象とした会議の開催</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)(以下、「平成25年閣議</p>		<p>* ドイツドレスデン工科大学 教授 1名</p> <p>* アイルランド ドラムコンドラ・エデュケーション・センター所長等 2名</p> <p>* インドネシアセベラス・マレット大学教授及びマレーシアマレーシア大学教授 2名</p> <p>この中で、タイ王国コーンケン大学とは、センターの視察受入・情報交換が契機となり、教員の質の向上等に関する連携協定を締結し(平成28年8月)、今後コーンケン大学に開設される研修センター(Institute for Research and Development in Teaching Profession for ASEAN:IRDTP)とセンターとが連携して共同研究の実施や研修プログラムを開発する等、両国の教職員の質向上に資する取組を推進していくことが合意された。</p> <p>エ 研修施設・設備の提供</p> <p>施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。(38件、25,711千円)</p> <p>③ 教員等の資質向上のための援助</p> <p>ア 教育長を対象とした会議の開催</p> <p>教育行政専門職としての知見を深めることを目的として、「教育が変わる、学校を変える」の統一テーマの下「教育長セミナー」を開催し、教育政策上の喫緊の課題である新学習指導要領の理念及び内容等についての協議を行った。</p> <p>平成29年2月25日、26日の2日間の</p>		
---	---	---	--	--	--	--

<p>③教員等の資質向上のための援助 教育長等を対象とする会議、研修企画・立案担当者を対象とする会議を開催する。</p> <p>また、アクティブ・ラーニングに係る指導方法等を充実させるため、研究協議等を行う会議を開催するほか、平成29年度までに研修プログラムモデルを構築する。当該プログラムモデルについて、教育委員会等への周知を図り、各教育委員会主催の研修への反映を促すほか、センタ</p>	<p>「平成25年閣議決定」という。)で示された「センター業務の更なる効率化、機能強化、教育委員会や大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大」を踏まえ、教育長や教育行政担当者を対象とする会議を開催し、教育長等の研修機会の充実に寄与する。</p> <p>イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催 教育委員会の教育センター等の研修担当主事等を対象とする会議を開催し、研修企画・立案能力の向上に寄与する。</p> <p>ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催 アクティブ・ラーニングに係る指導方法等を充実させるため、研究協議等を行う会議を開催するほか、平成29年度までに研修プログラムモデルを構築する。当該プログラムモデルにつ</p>	<p>決定」という。)で示された「センター業務の更なる効率化、機能強化、教育委員会や大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大」を踏まえ、教育長を対象とする会議を開催し、教育長等の研修機会の充実に寄与する。</p> <p>イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催 教育委員会の教育センター等の研修担当主事等を対象とする会議を開催し、研修企画・立案能力の向上に寄与する。</p> <p>ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催 アクティブ・ラーニングに係る指導方法等を充実させるため、研究協議等を行う会議を開催するほか、平成29年度までの研修プログラムモデルの構築に向けて、平成28年度中に、研修プ</p>		<p>日程で、研究協議については、参加者にあらかじめ生徒指導や幼児教育などの希望テーマの調査を行い、テーマごとの5分科会により協議を行った。また、「教育改革の動向について」と題し、松野文部科学大臣による講話を行った。(市町村教育委員会教育長82名が参加)</p> <p>イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催 各都道府県等教育委員会で研修の企画・立案を担当する教育センター等職員を対象として、「全国教育(研修)センター等協議会」を開催し、文部科学省による最新の教育施策に関する講義や、研修の企画・運営・評価に関する講義・演習等を行った。</p> <p>ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催 教員の指導力向上のための研修プログラムモデルの構築を目的とした「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト(平成27～29年度)」を実施し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に取り組んでいる実践事例(100事例)、校内研修について全国の先進的な事例(18事例)、授業改善につなげるための研修プラン(6プラン)をホームページにて公開した。また、プロジェクトの成果公表を目的としたセミナーを全国12会場で実施し、年間の参加者数1,786名であった。</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>一実施の研修にアクティブ・ラーニングに係る指導方法等に関する講義・演習等を導入し、平成32年度から本格実施見込みの新学習指導要領の円滑な実施に寄与する。</p> <p>(2) 教職大学院等との連携 教職大学院などの大学等とのネットワークを構築し、センターの全国的な教員研修・支援のハブ機能を整備・充実するとともに、教職大学院等の大学等の院生や教員の研究・交流を支援するため、以下の事業を行う。</p> <p>① 教職大学院の院生等に対する支援 教職大学院やその院生等に対する支援のため、センターが行う研修を受講する機会を提供する。そのため、教職大学院等との連携協力を拡大・充実し、中期目標期間に、全国の半数以上</p>	<p>いて、教育委員会等への周知を図り、各教育委員会主催の研修への反映を促すほか、センター実施の研修にアクティブ・ラーニングに係る指導方法等に関する講義・演習等を導入し、平成32年度から本格実施見込みの新学習指導要領の円滑な実施に寄与する。</p> <p>(2) 教職大学院等との連携 教職大学院などの大学等とのネットワークを構築し、センターの全国的な教員研修・支援のハブ機能を整備・充実するとともに、教職大学院等の大学等の院生や教員の研究・交流を支援するため、以下の事業を行う。</p> <p>① 教職大学院の院生等に対する支援 教職大学院やその院生等に対する支援のため、センターが行う研修を受講する機会を提供する。そのため、教職大学院等との連携協力を拡大・充実し、中期目標期間に、全国の半数以上</p>	<p>プログラムモデル案の作成・検証を行う。</p> <p>(2) 教職大学院等との連携 教職大学院などの大学等とのネットワークを構築し、センターの全国的な教員研修・支援のハブ機能を整備・充実するとともに、教職大学院等の大学等の院生や教員の研究・交流を支援するため、以下の事業を行う。</p> <p>① 教職大学院の院生等に対する支援 教職大学院やその院生等に対する支援のため、センターが行う研修を受講する機会を提供する。そのため、教職大学院等との連携協力を拡大・充実することにより、教員養成・</p>		<p>① 教職大学院の院生等に対する支援 教職大学院等の大学との連携を推進するため、平成28年度は18大学と連携協力協定を締結した。(平成27年度：1大学、平成28年度：18大学) これにより、センターが実施する多様な講義や演習を含む研修カリキュラムを、協定を結んだ教職大学院等の学生(現職教員に限る)が受講できるようになり、協定を締結した教職大学院等の学生等52人が「学校組織マネジメント指導者養成研修」に参加した。そのうち、21人の教職大学</p>		
--	---	---	--	--	--	--

<p>の教職大学院と連携協力協定を締結する。</p> <p>② 教職大学院の教員等に対する支援 毎年度、教職大学院の教員等の研究・交流支援のための会議を開催し、教職大学院等と教育委員会が連携・開発した研修プログラムの普及を図るほか、教員養成及び現職研修のカリキュラム向上を促進する。</p> <p>③ 教職大学院等と教育委員会との連携の促進 毎年度、教職大学院等と教育委員会が連携して行う研修プログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供することにより、教員研修の一層の高度化に資する。</p> <p>(3) 機能強化・組織見直し センターが、養成・採用・研修の各段階を通じた地方公共団体、大学等における取組を体系的、総合的に支援するた</p>	<p>の教職大学院と連携協力協定を締結することにより、教員養成・研修の高度化に寄与する。</p> <p>② 教職大学院の教員等に対する支援 毎年度、教職大学院の教員等の研究・交流支援のための会議を開催し、教職大学院等と教育委員会が連携・開発した研修プログラムの普及を図るほか、教員養成及び現職研修のカリキュラム向上を促進する。</p> <p>③ 教職大学院等と教育委員会との連携促進 毎年度、教職大学院等と教育委員会が連携して行う研修のプログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供することにより、教員研修の一層の高度化に資する。</p> <p>(3) 機能強化・組織見直し センターが、養成・採用・研修の各段階を通じた地方公共団体、大学等における取組を体系的、総合的に支援す</p>	<p>研修の高度化に寄与する。</p> <p>② 教職大学院の教員等に対する支援 教職大学院の教員等の研究・交流支援のための会議を開催し、教職大学院等と教育委員会が連携・開発した研修プログラムの普及を図るほか、教員養成及び現職研修のカリキュラム向上を促進する。</p> <p>③ 教職大学院等と教育委員会との連携の促進 教職大学院等と教育委員会が連携して行う研修のプログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供することにより、教員研修の一層の高度化に資する。</p> <p>(3) 機能強化・組織見直し センターが、養成・採用・研修の各段階を通じた地方公共団体、大学等における取組を体系的、総合的に支援するた</p>		<p>院の学生に対し、センターの修了証をもって単位認定が行われた。 (宮城教育大学10人、秋田大学4人、信州大学7人)</p> <p>② 教職大学院の教員等に対する支援 教職大学院の教員等の研究・交流支援のために「全国教育(研修)センター等協議会」への参加を促し、大学等に委嘱をしている「教員研修モデルカリキュラム」の実践事例発表や、各都道府県教育センター担当者等との協議・情報交換等を行うことにより、教員養成及び現職研修のカリキュラム向上を図った。</p> <p>③ 教職大学院等と教育委員会との連携の促進 教職大学院等の大学と教育委員会が組織的に連携・協働して行う、先進的かつ斬新な研修プログラム開発を支援し、その成果をホームページ等を通じて提供した。</p> <p>平成29年4月からの機構化に向けて、研修事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、新たに追加される業務が円滑に実施できるよう、組織を全面的に見直すとともに、職員の適正な配置を実現した。</p> <p>ア 次世代型教育推進センターの再編及</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>めの全国的な拠点としての役割を果たすことができるよう、センター組織の見直しを検討する。</p>	<p>るための全国的な拠点としての役割を果たすことができるよう、センター組織の見直しを検討する。</p>	<p>めの全国的な拠点としての役割を果たすことができるよう、センター組織の見直しを検討する。</p>		<p>び調査企画課の設置</p> <p>従来、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」を実施していた次世代型教育推進センターを、新たに教員の資質向上に関する調査研究を実施するための組織として再編するとともに、調査企画課を設置し、関係機関から研究者を招致する等、調査研究を実施する体制を整備した。</p> <p>イ 研修プロデュース室の設置</p> <p>研修事業の高度化を図るため、事業部基幹研修課を事業部研修事業課として教職員等中央研修及び指導者養成研修を実施する組織として再構築した上で研修プロデュース室を設置し、各都道府県から派遣された指導主事等を研修プロデューサーに任命するとともに、研修に関する高度な知識を持つ人材等を育成するため、新たに研修特別研究員制度を設け、大学の博士課程修了者等を研究員として研修プロデュース室に配置する等、多種多様な人材が研修の企画・運営等に参画できるよう見直した。</p> <p>ウ. ログタイプ・ホームページの刷新</p> <p>平成29年4月から教職員支援機構に組織改編及び名称変更を行うことを機会として、国民、関係者への新名称の定着を図るとともに、各種事業の普及に資することを目的として「教職員支援機構ログタイプ」を制定した。このログタイプを新機構の印刷物やホームページなどの各種広報媒体等に使用して、広報資料等に統一感をもたせるとともに、全面的なデザインの変更や機能追加を行うなど刷新を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	経費等の縮減・効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
一般管理費（土地借料除く）	年度計画値	計画的な削減に努め、前年度に比較して3%以上の効率化	3%	3%					
	実績値	—	4.7%	13.22%					
	達成度	—	—	—					
業務経費	年度計画値	計画的な削減に努め、前年度に比較して1%以上の効率化	2%	1%					
	実績値	—	2.2%	3.0%					
	達成度	—	—	—					
一者応札	年度計画値	10%未満	10%	10%					
	実績値	—	12%	12.9%					
	達成度	—	—	—					
	年度計画値								
	実績値								
	達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 経費等の縮減・効率化 一般管理費については、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図るほか、業務経費（新規に追加される業務による支出増を除く。）についても毎事業年度において、対前年度比1%以上の効率化を図る。ただし、新規追加した業務の予算については、別途、1%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>なお、一般管理費については、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、経費の削減の一層の推進を図る。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 経費等の縮減・効率化 一般管理費については、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図るほか、業務経費（新規に追加される業務による支出増を除く。）についても毎事業年度において、対前年度比1%以上の効率化を図る。ただし、新規追加した業務の予算については、別途、1%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>なお、一般管理費については、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、経費の削減の一層の推進を図る。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 経費等の縮減・効率化 一般管理費について、経費削減の余地がないか厳格に精査した上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度と比較して3%以上、また、業務経費（新規に追加される業務による支出増を除く。）についても前年度と比較して1%以上の効率化を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 一般管理費（土地借料除く） 業務経費 一者応札</p> <p><評価の視点> 経費等の縮減・効率化が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P17～P18</p> <p><主要な業務実績> 【経費等の縮減・効率化の実績】 ア 経費等の縮減・効率化 複数年契約や外部委託を引き続き実施するとともに、省エネルギー対策の推進をしたことにより、一般管理費（△13.22%）及び業務経費（△3%）と削減目標を達成した。</p> <p>イ 契約の適正化 （ア）調達等合理化計画の状況 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札・応募に関する調達の改善に努めた。 一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。 競争性のある契約のうち一者応札の件数割合を10%未満としていたが、平成28年度の契約実績は、9件、12.9%と目標を達成できなかった。</p> <p>（イ）契約監視委員会における点検・見直しの実施 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を開催し、一者応札に関する調達や経費削減・効率化に関する調達の適正性等について点検を行う調達等合理化計画案について点検を実施した。 その結果、見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。</p> <p>（ウ）調達関係情報の開示</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により一般管理費の前年度比△13.22%、業務運営費の△3%の効率化を実現し、削減目標を達成した。 また、4法人で間接業務等を共同実施し、平成25年12月閣議決定の指摘に適切に対応するとともに、業務運営の効率化を着実に推進した。</p> <p><課題と対応> これまで、一般競争入札への移行や包括的民間委託の導入など、業務運営の効率化に努めてきたが、引き続き事業内容を精査し、業務の効率化を行うとともに、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保する必要がある。 これまで、節電対策を実行するなど、経費削減に努めてきたが、引き続き省エネルギー対策及び環境に配慮した設備等の調達を推進するとともに、物件費等の経費削減に努める必要がある。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おおむね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 諸経費の節減・効率化について、様々な工夫により一般管理費の前年度比△13.22%、業務運営費の△3%の効率化を実現した。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札に関する調達の改善に、より一層努める必要がある。</p>	

<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、より一層の適正化を図ることとし、その具体的な目標を年度計画で定める。</p>	<p>また、契約業務においては、調達等合理化計画を着実に実施し、競争契約における一者応札件数の割合を10%未満とするなど適正な調達を行い、契約監視委員会において点検を実施する。さらに、物品等の購入に当たっては、環境負荷の低減に資するべく引き続き環境物品等の調達を推進する。</p>		<p>ホームページの調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)に基づき、随意契約や競争入札に係る情報(契約結果の情報)を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。</p> <p>(エ) その他</p> <p>物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	間接業務等の共同実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2. 間接業務等の共同実施 平成25年閣議決定を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、国立青少年教育振興機構及びセンターの4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	2. 間接業務等の共同実施 平成25年閣議決定を踏まえ、センターは、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び国立青少年教育振興機構と共同して、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を実施する。中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	2. 業務運営の点検・評価の実施 国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び国立青少年教育振興機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。	<その他の指標> 中期目標期間中に15業務以上の実施について検討する。 <評価の視点> 間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P18 平成25年閣議決定を踏まえ、4法人による間接業務等の共同実施を10業務実施するとともに、新たな業務の共同実施について検討した。 また、筑波大学外6機関で行っている物品の共同調達を、2品目について実施した。 これにより、物品の共同調達については、経費節減及び契約担当法人以外の法人での契約行為がなくなることで業務の効率化を図ることができた。また、職員研修の共同実施については、4法人が合同で実施することにより、各法人が個別に研修を実施する場合に比べ経費節減を図ることができた。	<評価と根拠> 評価：B 物品の共同調達については、経費節減及び契約担当法人以外の法人での契約行為がなくなり、業務の効率化が図られた。 また、職員研修の共同実施については、合同で実施することにより、各法人が個別に実施する場合より経費節減が図られた。 <課題と対応> 物品の共同調達については、電気供給など経費節減が可能か不明な案件があるが、引き続き、調達方法を検討する必要がある。	評価	B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 業務経費を「研修事業」及び「研修に関する指導、助言及び援助等事業」の2つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて3つのセグメント・収益化単位）に区分し、適時・適切に予算及び実績の管理を行い、効率的な予算執行を行う。	<評価の視点> 業務経費を「研修事業」及び「研修に関する指導、助言及び援助等事業」の2つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて3つのセグメント・収益化単位）に区分することで、効率的に予算執行が行われているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P18 <主要な業務実績> 予算の執行にあたっては、業務経費を「研修事業」及び「研修に関する指導、助言及び援助等事業」の2つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて3つのセグメント・収益化単位）に区分し、セグメントごとの予算及び実績の管理を行うことで、効率的な予算執行を行った。	<評価と根拠> 評価：B 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務経費を「研修事業」及び「研修に関する指導、助言及び援助等事業」の2つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて3つのセグメント・収益化単位）に区分し、適切に執行している。	評価	B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
自己収入	実績値	—	161 百万円	148 百万円					
一般管理費の固定経費	実績値	—	75 百万円	89 百万円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
V 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の確保 国が実施する責務を有する研修等の実施という性格に十分留意しつつ、受益者負担の適正化、寄附金等により自己収入の確保を図る。 また、自己収入の取扱いにおいては、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、毎事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。 また、固定経費の削減、財務内容等の透明性の確保に努めるとともに、研修・	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 固定経費の削減、財務内容等の透明性の確保に努めるとともに、研修・宿泊施設について、その必要性を不断に見直すとともに、ホームページ等を通じた更なる利用促進を図る。これにより、自己収入の増収を図り、適切な予算運営を行う。 また、近隣施設	<主な定量的指標> 自己収入 一般管理費の固定経費 <その他の指標> 予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行が行われたか。 <評価の視点> 自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P19～22 <主要な業務実績> 【実績】 平成28年度において、年度計画を踏まえた執行を行った。 収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。 支出については、研修事業等の質を確保しつつ、経費節減・効率化に努めた。 なお、決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開し、財務内容の透明性の確保に努めた。	<評定と根拠> 評定：B 予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。 また、収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。 <課題と対応> 引き続き中期計画及び年度計画を踏まえた適切な執行を着実に実施する必要がある。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 自己収入の確保等、引き続き中期計画及び年度計画に基づき、適切な財務運営に努める必要がある。 <有識者からの意見> 宿泊者増に伴う自己収入の確保は経営努力といえる。	

<p>行う。</p> <p>研修・宿泊施設について、その必要性を不断に見直すとともに、更なる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。</p> <p>とともに、定期的に料金を検証し、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。</p> <p>2. 固定経費の節減</p> <p>管理業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。</p> <p>3. 財務内容等の透明性の確保</p> <p>センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>宿泊施設については、その必要性を不断に見直すとともに、更なる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。また、定期的に近隣施設の料金を検証しつつ、貸付料金の設定を行い自己収入の拡大を図る。</p> <p>1. 予算(中期計画の予算)</p> <p>2. 収支計画</p> <p>3. 資金計画</p>	<p>しつつ、貸付料金の設定を行い自己収入の拡大を図る。</p> <p>1. 予算</p> <p>2. 収支計画</p> <p>3. 資金計画</p>				
---	---	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0090

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
施設・設備の有効活用の推進	実績値	—	31件	38件					施設提供件数
	実績値	—	19,061千円	25,711千円					使用料収入
研修施設の稼働率	計画値	—	—	90%					
	実績値	—	—	91.5%					
宿泊施設の稼働率	計画値	—	—	60%					
	実績値	—	—	63.2%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
VI その他業務運営に関する重要事項 1. 長期的視野に立った施設・設備等の整備・管理の実施 (1) 施設・設備については、長期的視野に立った整備を推進する。また、管理運営については、維持保全を着実に実施することで、受講者等の安全の確保に万全を期する。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1. 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備については、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設・設備整備を推進する。また、管理運営においては、維持保全を着実に実施すること	VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1. 施設・設備に関する計画 ・第二宿泊棟について、経年劣化による屋上防水等の改修及びアメニティ向上のための改修を行う。	<主な定量的指標> 施設・設備が有効に活用されているか。 <その他の指標> 施設・設備の整備・管理状況 <評価の視点> 施設・設備の整備・管理が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P23~P24 <主要な業務実績> 【施設・設備に関する実績】 ア 施設・設備の整備 年度計画に沿って第二宿泊棟の経年劣化への対応として、屋上防水等の改修、居室内個別トイレの設置を実施し完了した。 改修経費：105,016千円（財源：施設整備費補助金） イ 施設の安全対策・快適な研修環境の整備 ・受講者の夜間の防犯及び通行安全を図るため、近隣の学生の通学路にもなっている正面玄関西側へ外灯を設置した。 ・第一宿泊棟の女子シャワー室及びミーティングルームの整備を行った。 ウ 施設・設備の有効活用の推進 施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進している。	<評価と根拠> 評価：A 年度計画に沿って第二宿泊棟の老朽化に伴う整備を進め計画どおり完了した。 また、当初計画していなかったが、効率化等による自己財源を活用して、受講者の夜間の防犯及び通行安全を図るため、近隣の学生の通学路にもなっている正面玄関西側へ外灯を設置したほか、第一宿泊棟の女子シャワー室及びミーティングルームの整備を行うなど、環境整備に努めた。 さらに、施設・設備の有効活用に努め、施設提供の使用料収入を増加させた。 また、研修施設・宿泊施設の稼働率も目標を達成した。 <課題と対応> これまで、施設・設備の有効活用を推進してきたが、引き続き効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う必要がある。	評価 A	<評価に至った理由> 評価すべき業務実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 効率化等による自己財源を活用して、当初計画していなかった外灯の設置や第一宿泊棟の女子シャワー室及びミーティングルームの整備を行った。 施設・設備の有効活用に努め、施設提供の使用料収入を増加させた。 研修施設・宿泊施設の稼働率も目標を達成するとともに、運動施設の稼働率（目標値）を策定した。 <今後の課題・指摘事項> 引き続き運動施設を含めた施設・設備

<p>(2) 受講者本位の快適な研修環境の形成のための施設・設備等の整備を進める。</p> <p>(3) センターの保有する研修施設について、その有効利用の促進のため、平成28年度からホームページを通じて貸出可能施設及び日時を随時提示することにより、他の主催者が実施する学校教育関係職員を対象とした研修での利用を促進するとともに、貸出対象の民間団体等への拡大、貸出可能時間の延長を行うこととする。また、保有の必要性について不断の見直しを行う。</p> <p>特に、運動施設については、地域のスポーツ施設又は多目的</p>	<p>で、受講者等の安全の確保に万全を期する。</p> <p>(2) 受講者本位の立場から、受講者が快適に研修を受講できるよう配慮した施設・設備等の整備を行う。</p> <p>(3) センターの保有する研修施設について、その有効利用の促進のため、平成28年度からホームページを通じて貸出可能施設及び日時を随時提示することにより、他の主催者が実施する学校教育関係職員を対象とした研修での利用を促進するとともに、貸出対象の民間団体等への拡大、貸出可能時間の延長を行い、施設の有効利用に供する。また、保有の必要性について不断の見直しを行う。</p> <p>運動施設について、受講者、職員の健康維持、福利厚生に供す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の安全を確保するとともに、受講者が快適に研修を受講できるよう、施設・設備等の整備を行う。 ・研修施設について、ホームページを通じて貸出可能施設及び日時を随時提示することにより、学校教育関係職員を対象とした研修利用を引き続き促進する。また、貸出対象を民間団体等に拡大するとともに、貸付時間も夜間まで延長し、施設の有効利用を図る。これにより、研修施設の稼働率を90%以上に、宿泊施設の稼働率を60%以上にする。 ・運動施設について、受講者、職員の健康維持、福利厚生 		<p>研修施設は稼働率90%以上、宿泊施設は稼働率60%以上を目標とし、平成28年度は、それぞれ、91.5%、63.2%と目標を達成した。</p> <p>運動施設については、中期目標期間中に稼働率50%以上を目指すこととした(平成29年度から実施)。</p> <p>エ 研修・宿泊施設の管理について民間委託 施設の維持管理・運営業務については、複数年(3年)契約の3年目。</p> <p>平成29年度からの同業務の実施に当たり、「公共サービス改革基本方針」(平成27年7月閣議決定)に基づいた民間競争入札を実施した。</p>		<p>の有効活用の推進に努める必要がある。</p>
--	---	--	--	--	--	---------------------------

<p>施設等として有効に活用されるための具体的な方策を平成28年度中に策定し、受講者の利用等を含めた稼働日数を把握するとともに、ホームページを通じて貸出可能日時等の提示に取り組み、施設の有効利用を積極的に図るものとする。</p> <p>研修施設の稼働率については90%以上、宿泊施設の稼働率については60%以上を維持する。</p> <p>運動施設については現状を精査した上で、その具体的な目標を平成28年度中に策定することとし、その詳細は中期計画で定める。</p> <p>(4) 研修・宿泊施設の維持・管理について、「公共サービス改革</p>	<p>ること及び地域のスポーツ施設又は防災拠点等として有効活用されるための具体的な方策を平成28年度中に策定し、受講者の利用等を含めた稼働日数を把握するとともに、ホームページ等を通じて貸出可能日時等の提示に積極的に取り組み、施設の有効利用を図る。</p> <p>中期計画期間中の各年度の研修施設の稼働率を90%以上に、宿泊施設の稼働率を60%以上にそれぞれ維持する。</p> <p>運動施設については、その必要性を見直すとともに、現状を精査した上で、その具体的な目標を平成28年度中に定め、目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>(4) 研修・宿泊施設の維持・管理について、「公共サービス改革</p>	<p>に供すること及び地域のスポーツ施設又は防災拠点等として有効活用するための具体的な方策を策定する。グラウンドを試行的に新たに貸出対象施設にするとともに、体育館を含め、ホームページ等を通じて貸出可能日時等の提示に組み、施設の有効利用を図る。また、稼働日数の把握を行い、稼働率の目標を設定する。</p> <p>・研修・宿泊施設の維持管理業務の平成29年度からの委</p>				
---	--	---	--	--	--	--

<p>基本方針」(平成27年7月10日閣議決定)に基づき、平成29年度から、官民競争入札による落札業者に委託して実施する。</p>	<p>基本方針」(平成27年7月10日閣議決定)に基づき、平成29年度から、官民競争入札による落札業者に委託して実施する。</p>	<p>託に当たり、広く民間業者からの意見を実施要項に反映させた競争入札を実施する。</p>				
---	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
人件費(決算額)	実績値	—	339,914千円	339,373千円					
年度末職員数	実績値	—	39人	40人					
常勤職員の給与水準(年齢勘案)	実績値	対国家公務員100以下	101.8%	101.8%					
常勤職員の給与水準(年齢・地域・学歴勘案)	実績値	対国家公務員100以下	97.7%	99.4%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2. 人事に関する計画 センターは、平成25年閣議決定を踏まえ、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について、その検証結果や取組状況を公表する。 また、教員研修等の企画・立案、実施、評価等のより一層の充実を図るため、職員の専門性を高めることを目的として、各職員の担当	2. 人事に関する計画 手当を含む役職員給与については、平成25年閣議決定を踏まえるとともに、国家公務員の給与水準も十分考慮し、その検証結果や取組状況を公表する。 また、教員研修等の企画・立案、実施、評価等のより一層の充実を図るため、職員の専門性を高めることを目的として、各職員の	2. 人事に関する計画 ・センターの研修事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、人件費の抑制に努める。 ・手当を含む役職員給与については、平成25年閣議決定を踏まえるとともに、国家公務員の給与水準も十分考慮し、その検証結果や取組状況を公表する。	<主な定量的指標> 人件費(決算額) 年度末職員数 常勤職員の給与水準 <その他の指標> 職員研修の実施、人事配置の状況 <評価の視点> 人事に関する計画(人件費の削減、常勤職員の給与水準、職員研修や他機関との人事交流)が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P24~P27 <主要な業務実績> 人件費については、引き続き削減に努めている。 センター職員の給与は、国家公務員と同様の給与体系としており、対国家公務員指数は、年齢勘案で101.8%、また、地域・学歴差を是正した比較指数は、99.4%である。 職員の専門性向上のため、教育学会や民間機関等のセミナーや研修会等に研修担当職員を参加させた。また、平成27年度に引き続き、4法人で職員研修を共同で実施した。 さらに、センターが実施した「教職員中央研修」を他法人の職員が聴講できる機会	<評価と根拠> 評価：B 人件費について、センター職員の給与は国家公務員と同様の給与体系とし、職員数も抑制に努めた。常勤職員の給与水準は、地域・学歴差を是正した比較指数では99.4%と国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は妥当である。 多くの職員が研修やセミナー等に参加することで、研修の企画・立案能力等の専門性の向上を図った。また、4法人で職員研修を実施し、研修機会の増加や内容の充実を図った。 センター採用の職員(プロパー職員)に加え、豊富な実務経験を有する人材を他機関から確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効果的・効率的に実施した。	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おおむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> 平成29年4月1日からの機構化に伴うセンター職員の多職種化を踏まえ、特に、センター採用の職員(プロパー職員)のキャリアアップに係るシステム化について検討する必要があると考える。

<p>業務、経験及び専門性等を考慮し、それに見合う所内及び所外の研修会への参加機会を拡充するとともに、職員の計画的な採用及び育成を行う。</p>	<p>担当業務、経験及び専門性等を考慮し、それに見合う所内及び所外の研修会への参加機会を拡充するとともに、職員の計画的な採用及び育成、教育委員会等との人事交流、適正な人事配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修等の企画・立案、実施、評価等のより一層の充実を図るため、所内及び所外の研修会への参加機会を拡充する。 ・ 職員の計画的な採用及び育成、教育委員会等との人事交流、適正な人事配置を行う。 		<p>を提供したところ、3名が参加した。 他機関と人事交流を行い、経験を生かせる部署に配置した。</p>	<p><課題と対応> 引き続き優秀な人材の確保及び職員の資質向上に努めていく必要がある。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るため、その体制の整備・運用に努めるとともに、内部統制の充実・強化のための仕組みが有効に機能しているかどうかのモニタリング・検証を行い、その結果に基づき、当該仕組みの不断の見直しを行う。また、内部統制に係る職員研修を定期的実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を	3 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るため、その体制の整備・運用に努めるとともに、内部統制の充実・強化のための仕組みが有効に機能しているかどうかのモニタリング・検証を行い、その結果に基づき、当該仕組みの不断の見直しを行う。また、内部統	3. 内部統制の充実・強化 センターの業務の有効性及び効率性、事業活動における法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、次の取組等により充実・強化を図る。また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかどうかのモニタリング・検証を行う。 ・センターにおける業務及び会計の適正を期するため、内部監査を実施する。 ・外部有識者を含めた自己点検・評価	<その他の指標> 内部統制の充実・強化に向けた取組状況 <評価の視点> 内部統制の充実・強化に向けた取組が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P27～P29 <主要な業務実績> 理事長が直接職員に対し、平成29年4月からの機構化について、その必要性、法人の機能強化の具体的内容やミッション、移行に向けた業務計画や今後の運営方針等について講話・訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を行うとともに、日常的なモニタリング等を行った。また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催の定例会（役員及び部課長出席）において、各部からの課題を報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。 平成28年度は、内部統制の更なる充実・強化を図るため、次の取組を行った。 ・引き続き、監査室において内部監査（業務監査、会計監査）を実施 ・健やかで生産性の高い職場環境を保持し、職員一人一人が自らの健康について	<評価と根拠> 評価：B 内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、評議員会における外部委員の意見等も踏まえつつ、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図った。 なお、平成28年度においては、センター全体で、内部統制上、問題となる事案は発生しなかった。 <課題と対応> 役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修や監査室による内部監査の実施など、引き続き内部統制の充実・強化を図っていく必要がある。	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 予算の適切な運用が図られるよう、引き続き監査室における会計監査の充実を図る必要がある。

<p>図る。 業務運営についても、内部統制の仕組みのもと、内部監査等によるモニタリング・検証を実施し、その適正に資するとともに、定期的な自己点検・評価を積極的に行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p>	<p>の向上を図る。 業務運営についても、内部統制の仕組みのもと、内部監査等によるモニタリング・検証を実施し、その適正に資するとともに、定期的な自己点検・評価を積極的に行い、その結果を業務の改善に反映させる。自己評価の際には、教育関係者、学識経験者、企業関係者など外部人材の活用を図る。</p>	<p>委員会において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。 ・各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。 ・倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。</p>		<p>自己管理ができるよう、セルフケアに関する基礎知識やストレスセルフチェックリストを配布 ・ハラスメントに関する基礎知識及び問題が生じた場合の適切な対処方法等を修得するため、全役職員を対象としたハラスメント研修の実施</p>		
--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号0089

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保 ・政府の方針等も踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 ・情報セキュリティに関する研修等を実施し、役職員等の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。 ・会計及び研修に関する新たな情報システムについて、安全で適切な運用を行う。 ・対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報	<その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況 <評価の視点> 情報セキュリティ対策が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P29 <主要な業務実績> ・平成23年7月に総務部総務課にセンターの情報システム・情報セキュリティを担当するシステム管理係を設置し、管理・運営の向上を図っているが、政府においてもサイバー攻撃事案の増加等による情報セキュリティの確保が緊急性の高い課題とされていることを受け、情報セキュリティに関する専門人材の確保等、情報セキュリティ及び個人情報の管理に関する体制強化を検討、今後該当職員を採用することを決定した。 ・サイバー攻撃等が特に増加する時期を踏まえ、情報セキュリティに関する注意喚起を行うとともに、全役職員を対象とした標的型メール訓練を年に2回実施し(平成28年10月、29年3月)その結果を全役職員に周知することで、改めて各職員の意識の向上を図った。また、最新の動向等を把握するため、システム管理係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加	<評価と根拠> 評価：B センターにおける情報セキュリティの確保を図りつつ業務の利便性を高めるため、必要な体制・環境整備を実施するとともに情報担当職員の資質向上を図った。 なお、平成28年度においては、センター全体で、情報セキュリティ上、問題となる事案は発生しなかった。 <課題と対応> 昨今、攻撃標的型メール等による行政機関を標的とした事案が発生しているため、全職員への注意喚起や職員研修を継続実施し、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図るとともに、引き続き、情報セキュリティの確保及び多様な働き方に	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、おむね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 情報セキュリティに関する職員の意識向上を図るとともに、引き続き、情報セキュリティの確保及び多様な働き方に	情報セキュリティの確保及び多様な働き方に 応じた業務の利便性向上が実現できる情報システム環境の整備を図る必要がある。

			セキュリティ対策の改善を図る。		<p>させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外勤が多い職員等の業務の生産性及び効率性を高めるとともに、情報セキュリティの強化を図るため、外部からセンターのサーバーにアクセスし、メールの確認や共有フォルダの利用が可能となるセキュリティの高いシステム導入を決定、平成29年5月から本格稼動することとなった。 		
--	--	--	-----------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。